

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（2日目）

地方創生関連事業（I）

（地域少子化対策）

平成27年11月12日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

河野行政改革担当大臣

評価者：佐藤主光評価者（とりまとめ）、石田恵美評価者、横田響子評価者、
吉田誠評価者

参考人：伊藤伸参考人、駒崎弘樹参考人

府省等：内閣府、財務省主計局、まち・ひと・しごと創生本部

○田島次長 それでは、秋のレビュー、2日目を開始したいと思います。

まず、1つ目のセッションでございます。「地方創生関連事業（I）（地域少子化対策）」
についてでございます。時間は約60分を予定しております。

まず、参加者の御紹介をいたします。

評価者の先生方でございます。

佐藤主光一橋大学経済学研究科・政策大学院教授。

石田恵美弁護士・公認会計士（日比谷見附法律事務所）。

横田響子株式会社コラボラボ代表取締役。

吉田誠三菱商事株式会社農産油脂部シニアアドバイザー。

参考人といたしまして、お二人お招きをしております。

伊藤伸構想日本ディレクター・法政大学非常勤講師。

駒崎弘樹認定NPO法人フローレンス代表理事。

出席省庁は、内閣府、財務省及びまち・ひと・しごと創生本部でございます。

それではまず、事務局から説明をさせます。

○事務局 このセッションでは、地方創生関連事業として地域少子化対策を取り上げます。

具体的には、内閣府の地域少子化対策強化事業、地域少子化対策強化交付金を取り上げて
御議論いただきたいと思います。

資料をおめくりください。地域少子化対策強化交付金ですが、少子化問題に対応するため、
結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目のない支援を行うことを目的に、地域の実
情に応じた先駆的な取組を行う自治体を支援するものです。

重点事項が定められていまして、これに該当しますと補助率は10分の10、その他の取組
についても補助率は3分の2となっているわけです。

実際にどのような事業に補助されているかということですが、事例を2つほど
挙げております。例えば婚活サポーターの研修、女性のライフプラン形成のための健康相
談事業、こういったものに対する支援が行われているということです。

ここで問題となります一つのポイントは、この交付金によって支援されている事業が本
当に地域の少子化問題を解決する上で効果のあるものになっているのだろうか、この検証

がしっかり行われているのだろうかということだろうと思います。また、特に重点事項については10分の10という地方には全く負担がない補助率で行われているわけでありますが、これが適正なのかどうかという点、この点も論点になろうかと思っています。

次のページをごらんください。新型交付金との役割分担ということでもあります。新型交付金の詳細については、この後、まち・ひと・しごと創生本部から説明があろうかと思いますが、地域ぐるみの働き方改革等、少子化対策の分野における先駆的な事例についてもこの新型交付金の支援対象となり得るとお聞きしております。とすると、地域少子化対策強化交付金と新型交付金との関係、役割分担はどうあるべきなのか、こういった点が論点の2つ目になろうかと思っています。

以上で説明を終わります。

○河野行革担当大臣 おはようございます。秋のレビュー、今日で2日目になりました。今日も夜9時まででございまして、よろしくお願いをしたいと思います。

この地域少子化対策、大事なのは言うまでもないこととございまして、少子化対策について否定をするわけでは全くありません。問題は幾つかありまして、今、事務局から説明がありましたように、新型交付金と何が違うのか、新型交付金ではできないのかどうかということ、それから、この少子化対策が本当に効果が上がっているのかどうかということだと思います。

内閣府のレビューシートを見ると、アウトカムの成果指標が「子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると感じる地域住民の割合」とか「効果があったと考える都道府県の割合」という、極めていいかげんというと怒られてしまうかもしれませんが、これでどうやってPDCAを回すのか、本来ならもう少し少子化対策についてこういう数字を追っかけていこうというものが明確にあって、その結果、この事業をやっていくと少子化対策につながっているのだという、もう少しはっきりとした具体的な数字があってこの事業の効果というのがはからなければいけないのではないかと思います。このレベルのアウトカム目標で本当にこの事業がしっかりとはかられているのだろうかというところは私は大いに疑問だと思っております。

限られた時間ではございますが、ぜひいい議論をしていただいて、少子化対策はどのように進めていくのが効果的なのか、我が国最大の課題の一つでもありますので、それに向かってどのようにやっていくのが効果的なのか、御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田島次長 それでは、内閣府から御説明をお願いします。3分でよろしくお願いいたします。

○内閣府 内閣府の少子化担当参事官の岡でございます。

まず、内閣府が御用意いたしました地域創生関連事業の資料をご覧ください。

1枚目でございます。地域少子化対策強化交付金でございます。予算額は25年度、26年度、補正で30.1億円つけさせていただいています。今年度は概算要求で25.1億円でございます。25年、26年は補助率10分の10でございましたが、今回から概算要求でその補助率を導入しております。

目的でございますが、先ほど事務局からも説明がございましたが、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目ない支援を行うことを目的に地域の実情に応じた先駆的な取り組みを支援しております。また、通常の子育てだけではなく結婚までウイングを広げた形での切れ目ない支援ということがこの交付金の特徴でございます。

次のページをおめくりください。内閣府の行政事業レビューにおける指摘事項でございますが、春に内閣府の行政事業レビューがございまして、そこでいろんな御指摘をいただきました。その中で今回の概算に関しましては、それを踏まえた形で今までの補正とは違って新たな見直しをしております。

まず、各地方公共団体の既存事業のPDCAサイクルをしっかりと把握するべきではないか、このような御指摘をいただいております。今回の概算要求からKPI等の設定をしっかりとすることを考えております。

自治体は、取り組みの効果検証を行っていることを明らかにしていただきまして、地域の実情に照らし、検証の結果から見つかった課題に対して効果があると考えられる事業について申請してくださいということにしております。

また、申請自治体は、KPI及び定量的成果目標をしっかりと設定してくださいとしております。

また、KPIにつきましては、毎年度、効果検証を行うこととしております。この事業だけではなく、参考指標といたしまして、婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等も改めて内閣府に報告していただきまして、自治体の次年度のPDCAサイクルにうまく反映されるような仕組みを考えております。

実はこの事業だけではなくて、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標も合わせて設定ということを考えております。今年度から5カ年を少子化対策集中取り組み期間としておりますが、少なくともその真ん中の年である29年度終了時及び最終年の31年度終了時に効果検証を行って、その効果検証を内閣府に報告していただきたい、そういうふうにしかりと今回の概算要求から自治体に対してKPIの設定をお願いすることにしております。

国においても100%補助という点も考慮した上で定量的成果目標を設定するべきではないかということでございまして、国としても、目標を達成した申請元自治体の割合80%というふうに効果検証を実施していくこと、KPI及び定量的成果目標を設定することにしております。

特に指摘はされてございませんでしたが、さらなる見直しということでございまして、交付対象の重点化ということを今回から考えております。1つ目に結婚支援、2つ目に社

会的機運の醸成ということでございます。

また、重点事業以外のものに関しましては、補助率3分の2を導入するというところでございます。

内閣府の行政事業レビューでの御指摘でございますが、地方創生との連携ということございまして、地方創生の新型交付金との関係をしっかりと整理するというところでございます。その中において、新型交付金は人口移動やまちづくりを含めた政策パッケージ、それに対して地域少子化対策強化交付金は、少子化対策として大綱に基づき内閣府が旗を振りながら、国、自治体が連携して重点的に取り組むべき施策・事業についてきめ細かく対応ということで、新型交付金との整理をしていきたいと考えております。

次のページをおめくりください。地域少子化対策強化交付金との関係でございます。内閣府は、上に書かれていますように、少子化社会対策大綱を策定、推進するということが役割になっております。大綱の旗振り役として、大綱に基づいた重点施策、ここには重点課題、子育て支援、結婚支援等がありますが、その中で各省庁の連携が必要な施策、あるいは各省庁が所掌していないような施策についてしっかりと進めていくことが大切かと考えております。例えば、そこに書かれていますような結婚支援、社会的機運の醸成、あるいは切れ目ない支援として必要な取り組みといったものを進めていき、また、この4月から子ども・子育て支援新制度が施行されましたが、この制度をしっかりと進めていくということもでございます。

さらに、右に第二の矢と書いてありますが、今般、新三本の矢ということございまして、希望出生率1.8の実現が掲げられているところでございますが、希望出生率をしっかりと実現するためにも、少子化における内閣府の役割をしっかりとやっていかなければいけないと考えております。そのためには、各地域で実際に少子化対策が行われていますが、その施策としっかりと連携しながら一体となって進めていくことが必要だと思っております。

地域少子化対策強化交付金というのは、内閣府が旗を振りつつ、内閣府の固有の重点施策を推進する際において地域自治体と連携して取り組むための不可欠なツールだと考えています。自治体において地域の特性を生かしながらきめ細かく少子化対策を推進していくため、必要なものだと思っております。

また、その時々々の国全体の喫緊の課題や各自治体で十分施策がとれていない分野に関して重点分野として設定して、各自治体に対し施策の方向性としてインセンティブ付けを与えることをしていく必要があると思っております。

また、自治体に対していろいろ施策を実施していただくことによって、例えば自治体がどういうふうに行ったかという実態の把握や効果検証を内閣府にフィードバックしていただき、新たな施策を進めていく、そのようなツールとする上で地域少子化対策交付金は極めて重要なものだと思っております。

以上のことから、内閣府の少子化対策に係る機能と地域少子化対策強化交付金は密接不可分であり、今後、第二の矢を実現するためには不可欠なものと考えております。

説明としては以上でございます。

○田島次長 それでは次に、論点の中にも新型交付金というお話が出てきましたので、参考として関連でまち・ひと・しごと創生本部のほうから、2分でお願います。

○まち・ひと・しごと創生本部 まち・ひと・しごと創生本部事務局から御説明を申し上げます。

最後についております4枚紙の資料で御説明いたします。

「地方創生の深化のための新型交付金の創設について」でございますが、こちらは、骨太の方針に基づきまして、本年8月4日に全閣僚が参加いたしますまち・ひと・しごと創生本部において政府の方針として決定したものでございます。

創設の趣旨につきましては、「1. 新型交付金の創設」に書いておりますが、従来の縦割り事業だけでは対応し切れない課題に取り組む地方を支援する観点から、具体的な成果目標（KPI）を設定し、PDCAサイクルを回していく、そういったことを前提に、地方公共団体の一定の自主的、主体的な取り組みを支援していくものとして創設したものでございます。

1ページおめくりいただきまして、2ページ目の「2. 地方創生関連補助金等の見直し」という項目がございますが、この際、創設にあわせまして、各府省の地方創生関連補助金につきましても、KPIの設定、PDCAサイクルの整備、ワンストップ化を進めることといたしまして、行政事業レビューのプロセスと連携して、まち・ひと・しごと創生本部事務局が行革推進本部と協働する形で進めるということを政府として定めております。

次に、新型交付金の具体的な内容について御説明申し上げます。3ページ目をごらんください。左側に先ほど私が申し上げたことをもう一度書いておりますが、資金の流れとして、交付金の2分の1の補助ということを考えております。右側を見ていただきますと、大きく3つのタイプを想定しております。まず、先駆性のある取り組み、2番目として既存事業の隘路を発見して打開する取り組み、3番目として先駆的・優良事例などを横展開していく取り組みです。先駆性のある取り組みでございますが、官民協働、地域間連携、政策間連携、こういったものも行いつつ、きちんと事業を推進する主体を備え、人材的な手当ても行う、そういった取り組みを先駆性のある取り組みとして支援してまいりたいと思っております。

4ページ目をごらんください。こちらに対象分野のイメージがございます。内容につきましては、現在、各府省と具体化を図っているところでございますが、予算編成過程を通じまして、より詰めてまいりたいと思っております。地域少子化との関係で申し上げますと、人口減少問題は地方創生の出発点とも言える課題であるという認識は当然私共は持っております。例えば「地域ぐるみの働き方改革」をごらんいただきますと、出生率の向上の取り組みとして、子育て世代の雇用者等をターゲットとした働き方の改革など、こう

いったものを例示しておりますが、これに限定することなく、地方の発意に基づく取り組みを幅広く支援してまいればと思っております。

説明は以上でございます。

○田島次長 それでは、議論を始めたいと思いますが、冒頭に、今日お招きした参考人お二人から、恐縮ですが、3分ずつお願いします。

まず、伊藤さん、お願いします。

○伊藤参考人 構想日本の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

私、今まさにこの地方創生でいろんな自治体と一緒にこういった取り組みをしていますので、その視点でお話をしたいと思っております。中身について1点と仕組みについて2点、かいつまんでお話をしたいと思っております。

まず、中身について、今回の地域少子化対策は、先ほどお話もあったように、先駆的な取り組み、もちろんそれだけではなくて、各自治体で課題を見つけて、その課題の中でやるということだと思います。その中で、では具体的にこの交付金の事例が果たして全てそうなっているのかということ考えたときに、これは個別に何かというものではないですが、例えば婚活パーティーがあります。婚活パーティーという取り組みについては今いろんな自治体でやっていて、同じようにいろんな自治体でなかなか効果が出ないという実情があります。もちろん、今この交付金の中でやっている自治体の中でいくと、データ分析することによって、より成婚率を高めていこうという取り組みをされているというものが幾つかあるかと思いますが、これについても、ではこれが本当にほかでやっていないかという、やっている例はあるのです。自治体というケースは非常に少ないですが、NPO団体や大学がそういった事例を蓄積した上で自治体と一緒にやっていくという例はあります。

この交付金を考えたときに、どうしてもこれ自体はソフトになっていく。先ほどの御説明の中で、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援、結婚という視点が入っているのが特徴だというお話がありましたが、ただ、結果的には非常にソフトになっていて、結婚のことを何か行政がやろうとすると、どうしても結果的には婚活のようなイベントになりがちになってしまう。それよりは、例えば産前産後ケアというように、出産した後に、昔だったら1週間ぐらい入院できたものがどんどん入院期間が短縮されていて、その穴をどう埋めるかということで産前産後ケアセンターというのをつくってやっている自治体も幾つかあります。ただ、これについてはこの交付金の対象にはならず補完になっているところが中身としての課題かなと思っております。

合わせて仕組みの話で、今申し上げたような例えば産前産後ケアセンターを設置したいというときには、厚労省のほうで妊娠・出産包括支援事業というのがあって、そちらで取り組まれています。こっちはハードだけではなくてソフトも合わせて補助対象になってい

るかと思えます。合わせて内閣府の中では、先ほどの新型交付金もそうですし、子ども・子育て支援交付金の中でも、もちろん対象になるものは全てが合うわけではないですが、受ける自治体側からすると、子育てのことをやろうとしたときにどういったメニューがあるか、いろんな目的や趣旨はあるけれども、自分たちでやりたいことに対してどこにお金があるかということをもさに今のタイミングで探している。探すたびに、つくる計画というのはそれぞれに応じてつくらなければいけないという状況があって、切れ目ない支援という目的は少なくとも厚労省の補助金とは一緒ですので、そこは一元なり統合するという余地はあるのではないかと考えています。

もう一つ、どんな取り組みが効果を上げるかというのは、多分、地域によって全然違うと思います。産前産後ケアセンターで効果がある自治体もあれば、そうではなくて、もっと保健師さんの取り組みであったり、例えば妊婦健診の情報をいかにして出産した後の健診にもつなげていくかということに取り組んでいる自治体もあります。そういったことを、今回の仕組みは、交付するに当たって国が最終的には決定するという形になってはいますが、その地域の実情を全て把握した上で国が決定することが果たして可能なのかどうかというと、この交付金だけの話ではないのですが、できる限り地方がこのタイミングで何をしたいかというそのニーズに応じた交付金の仕組みが必要ではないかと考えています。

以上です。

○田島次長 それでは、駒崎参考人、お願いします。

○駒崎参考人 こんにちは。認定NPO法人フローレンス代表理事の駒崎です。

地域で病児保育や障害者保育あるいは小規模保育を行っている団体です。私自身も2児の父として日々子育てをしております。そうした観点から2点申し上げさせていただきたいと思えます。

この事業ですが、全国のさまざま頑張られている方々を支援されていて、一生懸命やられているという感想を持ったのですが、改善できるところは多々あるのではないかと感じました。

1つ目が、効果測定がちょっと曖昧かなと言わざるを得ないですね。例えば富山県魚津市のまちなかマタニティ普及啓発事業などは、魚津市は保育園待機児童ゼロだし、子供医療費無償化なのだけれども、住民は子育て環境のよさを意識していなくて、都会と比べて卑下する傾向がある、だから効果的にPRする必要があるということでマタニティマークを認知してもらおうというところですが、卑下する一部の人がいるから、マタニティマークを広げようというのは、果たしてそれが本当に少子化対策とか、そういうものにつながるのか。目的に対するアプローチのある種の効果性、またそれを行ったことによる事業の効果といったところで言うと、調査したママ同士が交流できたみたいな、これでも交流できるのではないかとというようなことがあったりして、果たしてそこに税金をかける必要があるのかなというような事業事例がかなり散見されてしまっているという状況で

す。本当に国の税金を使ってやるべきことなのかと思わざるを得ませんでした。

また、先ほど伊藤さんもおっしゃったように、街コンをやろうということでイベントをどんどんやるのですが、果たして本当にそれで効果が出ているのかということ、意識の向上が見られたみたいなことになってはいますが、行動が促進されたと思われるみたいな記述がありますが、やるのが目的になっていて、成果につながっていないのではないかと、という疑念がもくもくと立ち上がってくるわけです。

さらに、市役所が街コンとか婚活をやる必要があるのか、民間があるではないか、民間の事業者にやってもらって、確かに低所得者の方々はもしかしてそうしたところの参加料すら払えない方もいらっしゃるかもしれないけれども、そういった方には利用者補助をすればいいのではないかと、いうところがあって、主体が行政であるべきなのかどうかということも考えなくてはいけないということで、全般的に目的に対する適切な手段をとっているか、その手段をとって効果をきちんと測定できているのか、それが本当に行政でなくていけないのか、そういったことの視点が欠落してしまっているのではないかと、という感想を持ってしまいました。

○田島次長 それでは、今から30分弱、11時20分過ぎぐらいまで御議論いただければと思います。よろしく願いいたします。手短にお願いします。

○内閣府 参考人お二人の御意見に対して回答させていただきます。

伊藤先生の産後ケアのお話、守備範囲が明確でないという話がありまして、これまでは実は産後ケアもやった例があるのですが、明確ではないということと、まち・ひと・しごと創生本部との区分けという話があります。説明を御理解いただけなかった点があるかもしれませんが、今回、我々は、まち・ひと・しごと創生本部との関係で守備範囲を明確に絞ろうと思っております。

まち・ひと・しごと創生本部には、大きく4つテーマがあります。例えば仕事をつくるとか、人の流れを地方に移す、そういう大きなテーマの中の一つとして結婚・出産・妊娠の希望をかなえるというのがございます。そこがまさに我々とバッティングするわけがございます。

その中でも、まち・ひと・しごと創生本部には4項目ございまして、ワーク・ライフ・バランス、若い世代の経済的安定がございまして、これにつきましては、我々は実はこれまでやっていたこともございますが、そこは手を出さないということを検討しております。

さらにぶつかるのが結婚・出産・子育ての切れ目ない支援でございます。ここはまち・ひと・しごと創生本部とどういう切り分けをするかということで、今、我々、検討していますのは、大綱を3月につくりました。5カ年の、いわゆる狭義の少子化対策でございます。その中には、例えば結婚の話や国民運動的な機運の醸成、各省にまたがるようなものがございます。それはどこの省庁がやるというわけでもない、内閣府が音頭を取って

自治体あるいは企業を巻き込んでやらなければいけない課題でございます。そういう内閣府がみずから旗を振ってやるような施策に限定して交付金を使っていこうと考えているところでございます。

それから、効果につきましては、改善として、岡のほうからKPIをこれから回すという話もしましたが、本部事務局のほうからの例もございました高知県の例でいきますと、これがどういう効果かというのはこの説明にはございませんが、実際、結婚相談が最初の年度で349件ありまして、さらには今、自動運転でさらに相談件数がふえております。費用対効果はそういう意味で上がっていると思いますが、我々はそれに満足しないで、例えば実際、相談を受けて結婚を希望される方々がどの程度結婚されたのか、そういうKPIを今後各自治体に立てていただきながら、効果検証をしていきたいと思っているところでございます。

○田島次長 どうぞ。

○佐藤評価者 まず、レビューシートに沿って幾つか事実確認だけさせていただきます。この交付金ですけれども、基本的には単年度ベースという理解でよろしいですね。

○内閣府 そうです。

○佐藤評価者 実際に事業として行われたのは平成26年度と27年度の2年間ですから、過去2年間通じてこの交付金をもらったという事業はあるのでしょうか。

○内閣府 それはございます。ただ、同じ事業というよりも、それぞれ一つ一つの事業に関しましては、その地域の実情に合わせた先駆性ということがございますので、その要件を満たしているものということがございます。必ずしも全く同じ事業というわけではございませんが、自治体として連続して採択したところはございます。

○佐藤評価者 この事業は、最初は10分の10ですから、立ち上げを支援するというイメージでよろしいかと思いますが、事業が継続するという事は、フォローアップはどのような形でされているのでしょうか。

○内閣府 基本的にどういうふうに事業効果が上がったのかということでございまして、例えば、ある県におきまして、高校生のライフデザインセミナーという事業がございまして、生涯未婚率が高いということもございまして、若いときから結婚を前向きに捉えるための意識の啓発が必要ということで、そんな事業がありました。実際にどういう効果が上がったかということは我々もしっかりとその自治体から情報をいただいておきまして、その県におきましては、高校3年生の約1割がそのセミナーに参加して、妊娠・出産の正

しい知識を会得できたと100%回答いただいているということがございます。

また、その事業自体は有識者がいろいろ説明をしながらのセミナーですが、その県においても今後、自律的にできるように、外部講師だけではなくて内部で、その県の人を講師として育成できるような、今後につなげるような形の施策がその中にございまして、そういう事業の進め方を聞いております。

○河野行革担当大臣　ごめんなさい。普通に保健体育の授業で妊娠・出産はやっていませんか。

○内閣府　保健体育の授業ではまだ今の段階では妊娠・出産のことはしておりませんで、むしろ避妊の話とか、そういうことが多くございます。

○佐藤評価者　アウトカムについて、目標達成した申請元というのは、目標によっては、結婚率を上げるとか、ある程度時間がかかりますね。こういったものについてはどういう形で目標達成を判断するのですか。

○内閣府　おっしゃるとおりでございます。もともと事業のところにおいて「おせっかいさん」とか、今まで仲人的なことをNPOがやっていて、その養成事業とかいうのが実は中の事業でございます。そういったことに関しましては、例えば「おせっかいさん」を通じたマッチングの成功率とか、そういうのがKPIであります。ただ、それだけでは先生がおっしゃるように不十分な部分がございます。今回から、それだけではなくて、成婚数という形にまで結びつかないと意味がないかと考えていますので、そちらも今後、KPIとして設定していただきながら、そのときは交付金に対するKPIということで、例えばさっきの話だったらマッチング率、そういうふうに複合的に見ていきながら、全体の少子化対策の最終目標を念頭に置きながら、この交付金をどういうふうやっていくかというのを見えるような形で各自治体にKPIを設定いただくように考えております。

○駒崎参考人　先ほどの目標設定と手段が合っているかという部分でお答えいただきたいのですが、例えば富山県魚津市は、すごくインフラは整っているけれども、みんなが都会と比べて卑下しているとかいうことは社会課題なのですかね。

○内閣府　すみません。今、富山県の事例ということは、即、答えられないのですが、それぞれ各県に出していただいているときに、まずどういう地域の実情があるのか、少子化に対して何が問題になっているのか、しっかりこちらのほうに示していただきながら、その地域の実情に対して今回例えば申請している事業が果たして事業効果があるのかどうかをまず出していただくということを考えております。

○駒崎参考人 よくわかります。でも、富山県魚津市の少子化の向上に最も効いてくる変数が都会へのコンプレックスなのですかね。私はそうではないと思います。地域ごとにそれぞれ違うと思いますが、少子化や出生率を向上させるためのファクターというのをきちんと定量的に見ていかないと、何となくやはり金沢のほうがいいわよねとか言っている、だから産まないみたいな、そんな相関関係はないと思うので、そのあたり、ちゃんと内閣府のほうで見てあげないと、結局、何か地域が言ってお金を使いたいことに対してお金をつけてしまうという話になりませんか。

○内閣府 まさに問題意識が、先生のお話ございましたように、今回の予算から見直したまさにその点でございまして、まず地域の課題、実情を自治体でしっかりと把握していただいて、その中において、その自治体の少子化対策全体を示していただき、どういうふうにしたいのか、何がネックになっているのか、そのネックのところに対して交付金をしっかり我々のところに要請してください、今回そのような形で各自治体をお願いしながら、そういう形でKPIも設定してやっていこうと考えております。

○内閣府 合わせて、共通指標といたしまして、合計特殊出生率はもちろんのこと、未婚率、初婚年齢、吉田委員から前回御指摘もありましたように、そういう共通指標的なものを内閣府がしっかり整備して、それと見比べて、本当にその実情、課題が合っているかというのをこれからチェックしていきたいと思っております。

○吉田評価者 KPIの件は春にさんざん議論させてもらって、今回、相当取り込んでもらってはいるのですが、自治体のKPI設定を明確にする、それをきちっと評価して事業採択要件にして、その上で、皆さんが採択した各事業の目標達成率を8割に変えていくということですね。もう一つ究極の、前にも申し上げましたが、本来の目的も、確かに分析は難しいけれども、設定はしていく。フォローアップしていく。ただ、8割ではないです。責任持って採択して、しかも重点化するのだったら目標100%です。

もう一つお願いがあるのは、国が採択した個々の事業の完璧に目標を達成できたものが100採択した事業のうちの8割とか何とかではなくて、当然100%を目指してもらおうのですが、個々の事業の達成率もしくは達成できなかったものを分析してフィードバックするのが国の仕事です。効果のないものは二度と採択しない。もしくはいいものからほかの事例にもフィードバックしてあげる。それが仕事なので、目標達成率をつくるのが仕事ではないですから、あくまでそれは道具なので、KPIを設けるというのはツールとして使うので、そこは間違えないでください。

もう一つ、今までは補正予算で措置されてきたので、いろんな無理が出た事業だったのですが、来年度から新年度予算として当初予算としてのるわけですね。ということは、補

正予算のときのような言いわけはできないのだと思います。KPIに関してもそうですが、考えてほしいのは、補助率が10分の10というのは、幾らソフト事業でも異常ではないか。自治体から言うと、国の補正予算がやってくるのは2月、3月です。自治体は2月議会、3月議会が始まっている、もしくは準備が終わっているので、補正予算が組めないから、10分の10にしないと使ってもらえないという事情もあったわけです。でも、今回は当初予算の事業として要求するわけですから、こういった10分の10という自律性を損なうような補助率はあり得ないのではないかと考えています。

もう一つ、新型交付金ができる。新型交付金は既存事業のすき間を埋めて横連携をスムーズに通すようにストーリーテラーとしてのサポートをするということはわかるのですが、先ほど参考人からいろいろ意見が出ましたけれども、各省庁の事業間でも重複があり、新型交付金とも重複する部分があるものに関しては、やはり財源のスクラップ・アンド・ビルドだけではなくて、事業の組み立てに関してもスクラップ・アンド・ビルドをもう一回見直すべきではないか。もっと積極的に、新型交付金できたのだからこそ、もう一度事業の統合整備というものを国として働きかけるべきではないかと思っています。今まで、窓口の一本化、横串を通すということまで、ワンストップ化ということをやってきたのですから、今回の新型交付金の制度をつくるのと同時に、もう一度重複の見直し、統廃合をしてください。

自治体にとっては、どの金を使うかというのはメニューであって、自治体がやろうとしていることは一つなのです。それが、先ほど言いましたけれども、厚労省はハードがつく、どこどこはハードはつかないけれども、ソフトで使いやすい、ここは単年度で一発物だったら10分の10で使いやすい、そんな選び方をするような支援はおかしいわけです。本来の目的を達成するためにはどうやってみんなで、役割分担は必要ですが、支援するかというところに集中していかないといけない。補助率も違えば対象も違う。そうではなくて目的一本で各省庁がどういう役割分担するかというのをもう一回整理し直してほしいと思います。

時間がかかって悪いですが、もう一点だけ、最後に申し述べたい。この事業の評価は事業の評価としてやるべきですが、地方創生と少子化について、私、非常に疑問を持っています。確かに私の住んでいる中山間地のような地方ではコミュニティ機能がなくなって、少なくとも家族も大家族ではなくなっているのです、こういったソフト事業が実際、市町村に必要な場合もあります。子育てで孤立する場合もあります。でも、実際、出生率を見ると低い市区町村は、例えば低いほうから50とると86%は東京都を初めとする首都圏です。東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県が出生率の低い50位の中の86%なのです。実は都市の大問題なのです。地方に住んでいる人間から言うと、地方で子供を2人、3人つくっても、結局その子供たちのうち全員もしくは2人が東京へ行ってしまうのです。そこで出生率が下がっている。何か解決になりますかという話です。

今回、地方創生を政府が本気でやられるのなら、やはり抜本的な問題点、東京への一極

集中、産業、教育、人口、この辺の問題をどうやるのか。15年前には地方分権の議論が盛んにされました。産業の地方再配分という話もありましたが、それが消えて久しいです。再編支援法もありますが、形骸化しています。なぜなら、企業が海外へ出ていった。そういった根本的な問題の政策とこの政策、この小さな事業の全体のマクロな中での位置づけというのを明確にしてもらわないと、結局、地方からすれば財源補填としてはありがたい、でも、全体として政策目標を達成する方向に動いているかということそうではないように感じるのです。我々はこういう小さな事業の評価をさせていただきますが、その背景にある大きな政策のもう一度整理点検をして、それに効果的かどうかということをやっていただきたい。これは最後に要望です。

○佐藤評価者 今の途中にあった10分の10との関連ですが、普通、補正予算で10分の10は先ほどの吉田先生のコメントは正しいと思いますが、当初予算で10分の10をやるということは、よほど財政力がなくて、お金がなくて補助金をもらわなければ立ち上げられないような自治体が対象となると思います。先ほど重点分野については御説明があったのですが、重点地域という観点で、10分の10というのはそういう財政力の乏しい地域に行くと思っていいのですか。過去の事例を見れば横浜市とか文京区とか入っていますので、都市部も対象になると思ってよろしいのでしょうか。

○内閣府 まず、重点地域ということは今回概念になくて、そういうことは考えておりません。10分の10のことをございますが、少し私、説明があれだったかもしれませんが、3枚目のポンチ絵を見ていただくと、内閣府の中において、少子化対策大綱、ことしの3月に閣議決定されたものをございますが、これをしっかりと進めていく上において、各省庁の連携が必要な施策、あるいは各省が所掌していない施策、その分野のことに関しまして10分の10というふうにさせていただきます。

このような個々の分野、オレンジ色の枠のところをございますが、結婚支援、社会的機運の醸成、切れ目ない支援として必要な事業、このような事業に関してはやはり積極的に政府として進めていく必要があるだろうという意味において10分の10としております。

ほかの事業に関しましては、3分の2ということで、負担率の導入をしております。

○佐藤評価者 国の立場から見て、各省が所掌していない、取り組んでいない施策があるのはわかるのですが、自治体とか自分で率先して取り組むというケースもあるわけで、例えば都会の自治体であれば多分、自分でやれるし、やっているはずなのだと思います。これ、あえて都市部も含めて10分の10、重点分野だからといって10分の10にする理由は、自治体が既にやろうとしているのであれば別に必要ないですね。

○内閣府 佐藤委員のおっしゃるとおり、重点地域を設けるかどうかは確かに検討する余

地はあると思いますので、少し検討させていただきたいと思います。

○佐藤評価者 私ばかりしゃべると悪いのであと1つだけ。切れ目がないというのは今回の事業の究極的な目的だと思いますが、ただ、交付金自体は、婚活のところとか、出産のところとか、ピンポイントですね。では、ほかの制度と比べて、ほかの施策とかと関連づけて、切れ目がなくなっているということはどういう形で検証されるのでしょうか。

○内閣府 まず、自治体から出していただくときにおいて、全体でどういう少子化対策をやるか示していただいて、そこで例えばどこの省庁も対応できないとか、1つ穴があいているというところを我々に示していただくことを考えております。

○内閣府 各省との関係では、連絡会議を設けまして、それぞれ各省どういう事業があるか一覧をつくりまして、隘路に入っているかどうか、内閣府のほうでも確認していこうと思っております。

○石田評価者 もう時間が余らないのに意見的な話になって申しわけございませんけれども、先ほど吉田先生がおっしゃったように、国を挙げて少子化対策をやっているときに地方創生を絡めて余計わからなくなっていると思います。少子化問題をやるときにはいろいろなものが個別に立ち上がっていて、本来何をやらなければならないのか。結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援は大事なのですが、それ以前の、この国に生まれてどういうふうに生きていくのか、子供を持ってどういうふう豊かに生きていくのか、これについては一方では女性の活躍ということも言っていますから、私も子供がおりますけれども、どうやって働きながら産みながら育てるのかというのは、相当小さいころからこうやってバランスをとりながら生きていくことが幸せなのだというようなことをしっかりと男女問わず、まち全体を通して浸透させていく。今、昭和初期の頑張ってください先輩方がやっていたらしゃる企業の中での認識も変えていただかなければならないけれども、やはり小さいころからの教育ということについては非常に大事になると考えております。

そうすると、新型交付金が出ることによって、今度、重ならないようにしますというのは逆で、例えばワーク・ライフ・バランスについては手を出しませんとおっしゃったのですが、まさしくそこをやらないとこのところというのははかれないのであって、今回、指標のところを情緒的な目標ではなくてKPIでやりますということなのですが、恐らくKPIを導入すればするほどこの施策からのものの成果というものははかれない。全体を通してのしかはかれない。とするならば、ある意味、国を挙げてこれをやるのであれば、一旦きちんとここは整理し直して、一つのものとして、あるいは何個かに分けたとしても、もう一回仕分けをし直してやるべきではないかと考えております。意見だけになってしまいました。すみません。

○伊藤参考人 今、石田さんがおっしゃったことはまさにそうで、来年度から変える中で、出生率、未婚率、そういった情報もしっかり自治体の中で把握したものを踏まえて、その中の課題がどこにあるか、その取り組みについて交付金を交付するということなのですが、地方創生でやっていることはまさにそこで、だからこそ地方創生の理念で、パッケージで、人口の話やまちづくりそのものだから、地方創生でできるだけ個別にあったものを一体としてやっていこうというのがもともとの理念だったと思うのです。重複している問題意識があるから、無理に個別にすることによって余計その交付金の効果が限定的になるのではないか。だからこそ、ここを生き残らせるためのことではなくて、全体として考えて、この25億円、30億円は、ほかと一緒に使うほうが明らかに自治体からするとより効果のある使い方ができるのではないかと感じています。

○内閣府 縦割りをといるのではなくて、我々、狭義の少子化対策をしっかり進めていく必要が非常にあると思います。切れ目のない支援もそうでございます。ある県の市長さんから聞きましたが、総合戦略をつくられておりますが、4本の柱の中には狭義の少子化対策が入っております。そういう意味では、自治体レベルでは一体で進めようと思っております。

ただ、まち・ひと・しごと創生本部がいらっしゃいますけれども、新型交付金で一括になると、我々が今やっています狭義の少子化というのはなかなかすぐ成果が出ない、息の長い取り組みでございますので、県によっては、財源手当てがどうしても優先されるというようなこともあります。まさに財源としてはしっかりと狭義の少子化を進めるための交付金が必要なのだと。縦割りでも何でもございませぬ。執行する上ではまち・ひと・しごと創生本部と連携し、併任になっていきますので、重複がないように進めていく、それは当然のことだと思っております。

○横田評価者 今、縦割りではないとおっしゃったので、ちょっと困ってはいるのですがけれども、先ほどすみ分けをするのだと内閣府のほうではおっしゃっていて、それを聞いたまち・ひと・しごと創生本部は、一緒にやったほうがいいのか、どう思われているのか、教えていただきたいというのが一点。

逆に、内閣府が昨年、800、700事業ぐらいでしょうか、やっている中で、もし新型のほうに移行してしまった場合、どれぐらいが漏れてしまうのか。新型のほうの尺度でいくと、さっきおっしゃった狭義の少子化対策が賄われない部分がどれぐらい生まれそうなのかというのを教えていただきたい。

○まち・ひと・しごと創生本部 まず、私共の立場といたしまして、一般論で申し上げますと、私共の交付金は、今、1,080億円で予算要求しておりますけれども、事業量で合わせ

て2,000億円、自治体の数が1,800ございますので、単純割りするわけでは当然ありませんが、各省の補助金なりと連携していくことは絶対に必要です。そういう意味で、関係を整理せよというお話が吉田先生からもありましたけれども、それはまさに必要なことだと思います。ただ、その上で、私共はやはり政策間連携、地域間連携、官民連携と言っていますので、そういうものが効きやすい分野については、一般論ですけれども、私共の比較的広目のプラットフォームの中に入れていただくと効果が上がるのではないかと考えております。この事業をどういうふうにお考えになるかというのはいろいろ御議論があるかと思っておりますので、直接ここで申し上げることは差し控えたいと思っております。

○内閣府 どれだけ漏れるかでございますが、まち・ひとの新型交付金の詳細がまだ固まっていないこともあります。中核的人材の確保育成とか、地域間連携、官民連携、大きな話でございます。そうしますと、我々の交付金の対象で、例えば「おせっかいさん」の人材育成だとか、高校生に対して妊娠・出産の知識の大切さであるとか、そういう話になるとそこはなかなかなじみにくいものかなと思っておりますので、今のままでいきますと我々の交付金の事業は、まち・ひとのところにおいては余り採択されないのではないかと考えております。

○田島次長 残り5分になりましたので、発言は簡潔にお願いします。

○吉田評価者 大体、皆さんの問題意識は一緒だったと思いますが、少子化なら少子化、地方創生なら地方創生、今回の場合、聞いていると財源措置でしかないというふうに見えるのです。地方のほうは少なくとも自治体が主体的に考えているんなことをやろうとしています。

その中でもう一回お願いしたいのは、マクロとしての政策、個々の事業ではなくて全体の少子化なら少子化対策事業としてのビジョンとストーリーを、言葉遊びではなくて、もう少し論理的に現実的に落とし込んでいただきたい。こういう施策をここで打ってこうやるとこういう効果が上がるというのを市町村の現場から十分ヒアリングして、効果の上があったところは全体のストーリーを具体化しないということになってしまうのです。各省庁で自分のところはここと、いろいろ考えるのだけれども、結局それは市町村から聞いた話のつまみ食いではない。

国としてもう一回、政策、各施策、事業のストーリーを、省庁横断でみんなで、ここはおまえのところね、こうすれば結果が出ますよと、こういう仕組みをしっかりとつくってください。一回一回新型交付金つくるときに各省庁のを見て、それではないものにしようと思っ組み立てると屋上屋を重ねるばかりになる。今回、当初予算化するのですから、新型交付金もそうなのですが、内閣府の役割は何かというのを明確にストーリーの中で見せないとこれは厳しいかもしれないと思っております。

○駒崎参考人 新型交付金に一括化するかもしれないという話ですけれども、そうなったときに、内閣府がおっしゃるように、狭義の少子化対策というものが漏れないように、例えば資料の一番最後に事例が書いてあるのですが、地域ぐるみの働き方改革の中にそういうのを盛り込めるのだというふうにおっしゃる部分があると思いますが、もうちょっと、例えば先ほどおっしゃったような青少年への妊娠教育みたいなものも読めるような書き方で包摂してあげたほうがいいのではないかと思います。

○田島次長 ほか、あと2～3分なので、どうしてもという方、いらっしゃいますか。

○伊藤参考人 今のこの話というのは、本当は地域少子化対策だけに限らず、ほかにも個別の交付金や補助金があって、そこと地方創生の新型交付金、このパッケージとの兼ね合いというのは、これだけではないということは承知したつもりではあるのですが、ただ、特にこの地域少子化対策の交付金においては、人口の話や、特に地方で課題になっている子供の話、子育ての話に特化している交付金だからこそ、先ほど申し上げたように、全体のまちづくりの中での重要な一パーツになっているというところがほかとも少し違うところだろうと思います。

狭義の少子化対策、子供対策というお話がありましたが、申しわけないですけれども、つくっている側はそんなことは考えないですよ。あくまでもこの後、30年、50年後にどういうまちをつくるかということを考える中で、では、まずはこの5年間の総合戦略にはこういうことを盛り込もうということで今いろんな自治体がつくられている。もちろんつくった後に全部が新型交付金で賄ってもらおうとは思ってなくて、ほかにもとれる補助金があったらどこにあるかということを探しているのも事実です。ただ、そこは、できる限りメニューを見つけたほうが得して、見つからなかった自治体が損するようなことはあってはいけないと思います。新型交付金だっていろんな課題はあるけれども、今日はそっちではないから、本当は両方に課題があるからこそ、地域の実情をぜひ踏まえてほしいと感じています。

○内閣府 メニューは当然のことながらしっかりと自治体に提示していくということです。

もう一点だけ、実はこの4月から子ども・子育て支援新制度、これは内閣府がまさに一元的に対応しようということで内閣府がやることになりました。これとの連携をしていく上でも、例えば市町村が事業計画をつくられます。どの程度の保育所、認定こども園が必要か、つくられます。そのときに将来を見据えた需要予測もされます。そのときに、例えば我々が結婚支援ということで、自治体がまさにKPIでどの程度出生率、これはウオッチですけれども、あるいはマッチングの成婚数をふやすのか、そういう予想を例えば事業計画書の中に反映していただくような支援を我々内閣府が一体としてやるとか、そういうお互

いの連携による効果も出てくるかと思っております。そういう意味でも、内閣府がこの交付金を引き続きやるという意義はあるかなと我々は思っております。

○伊藤参考人 今のお話、この事業というわけではないかもしれないですけども、出生率の目標だって国が目安として決めていることであって、自治体によっては出生率を目標にしなくたっていいわけではないですか。そこはまさに自治体の考え方次第なので、KPIを出生率にするかどうかということは国が決めるものではないです。

○内閣府 すみません。誤解があって、KPIに出生率とは私は言いません。それは個人の価値観で、プレッシャーを与えるというのはやってはいけないことですので、出生率とかは、ウオッチというか、参考指標として我々確認していきたいということになります。

○佐藤評価者 最後に手短に、少子化対策という大きな課題に対してこの交付金というのは金額規模から考えても、ある意味、豆鉄砲的なところがあって、であればこそ、逆に戦略性というのが求められます。さっきから気になっているのは、10分の10やるのはいいですが、重点化して、かつ、お金のある自治体は多分、自分でやると思います。彼らなりに危機意識を持っているわけですから、人口消滅可能都市になっている都市もあるわけですから、そういう都市部は彼らの主体性に任せて、むしろできないところ、自分ではなかなか足腰が立たないところに重点化するかやらないと、このお金がすごくもったいない使われ方をするのはないか。

少子化は時間がかかる対策であるけれども、単年度ベースとなると、一回セミナーを開いて、それが長期的な少子化対策にどういう貢献するか全く見えないので、継続的な支援をすることを前提とした事業に組みかえないと本当に支援の必要などころには手が届かないような気がしました。

○吉田評価者 財源論なのですけれども、これ、政務官の皆さんにも聞いてほしいのですが、こういう抜本的な少子化とかの問題は、自治体から言うと、失敗もしますが、永遠の持続的な事業なのです。こちらの補助金は単発です。単年度の補助金です。新型交付金は3年から何年かの計画で集中投資をする。本来こういう政策は補助金ではないはずなのです。地方交付税の交付税率を抜本的に見直すとか、そういった継続的な財源支援がなければいけないはずなのです。最近は何でもかんでも補助金、補正予算で補助金つけばいいということなのですが、本来、自治体に長期で本気で取り組みというのなら、地方交付税の財源率を見直すとか、抜本的な議論をぜひやっていただきたいのです。

今回、10分の10というのは、基本的に財政論としては、財務省はどう言うか知らないけれども、当初予算ではあり得ないと思います。ただ、先ほど先生言われているように、地

方自治体の財政力によって補助率のかさ上げをやったり、いろんな手もあるとは思いますが、少子化対策、地方創生という喫緊の大きな課題に関してはもう少し真剣に財源論をやっていたきたい。地方を支援してくれるのはありがたいのだけれども、伊藤さんが何回も言うように、私も自治体の役人をしていましたけれども、とにかく補助金に詳しいやつが偉いみたいな話もおかしいわけですよ。そこはじっくり腰を据えて自治体に取り組んでいけるような財政議論を一度しっかりしていただきたい、そう要望します。

○田島次長 それでは、時間が参りましたので、佐藤先生、取りまとめをお願いしたいと思います。

○佐藤評価者 難しいですね。まず第一に、少子化対策、それ自体は極めて大きな課題であり、国が喫緊に取り組まなければならないものである。であればこそ、真に効果の見込まれる取り組みに対してこれからはっきりとした支援は必要であり、本当に効果があったかどうかということの検証が求められるということだと思います。

その中において、この交付金ですけれども、やはりもう少し大きな少子化対策の政策体系の中で位置づけが必要であり、ほかの補助金との関連をちゃんと意識しないとまさに屋上屋を重ねるという形にもなりかねないということだと思います。

切れ目のない支援という言い方を何度かされていますけれども、今のままだと細切れな支援が続くということになりかねないので、ここはやはり御留意いただくべきだと思います。

受け手は自治体ですから、自治体の立場に立って、自治体にとって使い勝手のいい、本当に支援の必要なところにちゃんと行っているかどうかということも含めて、自治体の立場に立った形での選定あるいは交付金の体系の見直しというのが求められるのではないかと思います。

それから、先ほど伊藤さんから話がありましたように、少子化対策は地域ぐるみの地域の中での大きな課題でありますので、地域政策ともかかわります。新型交付金がまさに地域とか働き方とか、これらも含めて包括的な形で支援をするという新たな交付金でもありますので、新型交付金との関係もちゃんと整理していくことは必要不可欠になると思います。

10分の10の補助金につきましても、どういう意味での重点化を目指すのかということも考えて、これは補正ではないので、あくまでも当初予算ベースでの議論をしていますので、10分の10も含めての補助金がこのままでいいかということもしっかりとあり方は見直していただければと思います。

以上です。

○田島次長 補足はよろしいですか。

それでは、このセッションを終了いたします。

次は、40分からスーパーコンピューターについて議論をいたします。どうもありがとうございました。